

令和 5 年 5 月 9 日

保護者の皆様

三次市立八次中学校
校長 藤田 正樹

新型コロナウイルス感染防止対策に係る対応について

平素より、本校の教育活動に多大なご協力とご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は昨日から法律上の 5 類感染症に移行されました。このことから、三次市教育委員会の指導のもと、感染防止対策についての対応を次のように行っていきます。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

<感染防止対策についての対応>

- 1 生徒及び教職員のマスクの着用は、引き続き個人の判断とします。
- 2 生徒には、感染症対策として「清潔なハンカチ・ティッシュ」の持参や咳エチケットを指導します。
- 3 健康観察カードでの確認から、教室での丁寧な健康観察に切り替えます。ただし、生徒に発熱・咽頭痛・咳等の普段と異なる症状がみられる場合には、自宅で休養させてください。
- 4 手洗い、手指消毒、換気の励行をしていきます。
- 5 食事では大声での会話を控え、一定の距離を確保するよう指導します。
- 6 感染が確認された場合の出席停止の期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」を基準とします。なお、令和 5 年 5 月 8 日以降は、濃厚接触者としての特定は行われません。
- 7 地域や学校において感染が流行している場合などには、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施等、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じます。